

新 旧 対 照 表

新	旧
医師、歯科医師、保健師、助産師及び看護師等の免許等の申請について (昭和 35 年 4 月 14 日) (医発第 293 号) 最終改正令和 2 年 12 月 25 日 (各都道府県知事宛厚生省医務局長通知) 医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師（免許申請を除く）、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許、籍（名簿）訂正、登録の抹消（消除）並びに免許証の書換え及び再交付の申請手続については関係法令により定められているところであるが、各手続の事務処理の詳細については、別紙取扱要領により処理されたく願います。 なお、別添 1 及び 2 の審査要領についても、事務処理上の参考に供されたい。 (別紙) 医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師（免許申請を除く）、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許申請等の取扱要領 第一 共通事項 1 申請書の記入等 (1) ～ (3) (略) (4) 申請年月日の記入洩れのないよう注意すること。 (5) 免許等の申請の一件書類は同一事項(本籍、氏名及び生年月日等)についての記載は当然同一であるべきものであるから、書類上符合しない点がないよう留意の上記入させること。 たとえば、申請書、診断書及び戸籍謄本記載の生年月日に不符合がないようにすること。 2 ～ 15 (略) 第二 (略) 第三 (略)	医師、歯科医師、保健師、助産師及び看護師等の免許等の申請について (昭和 35 年 4 月 14 日) (医発第 293 号) 最終改正令和元年 12 月 18 日 (各都道府県知事宛厚生省医務局長通知) 医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師（免許申請を除く）、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許、籍（名簿）訂正、登録の抹消（消除）並びに免許証の書換え及び再交付の申請手続については関係法令により定められているところであるが、各手続の事務処理の詳細については、別紙取扱要領により処理されたく願います。 なお、別添 1 及び 2 の審査要領についても、事務処理上の参考に供されたい。 (別紙) 医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師（免許申請を除く）、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許申請等の取扱要領 第一 共通事項 1 申請書の記入等 (1) ～ (3) (略) (4) 申請年月日の記入洩れ又は申請者の印洩れ（氏名欄が本人自筆の署名であれば押印省略可）のないよう注意するとともに、記入事項を訂正した場合には申請者の訂正印を必ず押捺させること。 (5) 免許等の申請の一件書類は同一事項(本籍、氏名及び生年月日等)についての記載は当然同一であるべきものであるから、書類上符合しない点がないよう留意の上記入させること。 たとえば、申請書、診断書及び戸籍謄本記載の生年月日に不符合がないようにすること。 2 ～ 15 (略) 第二 (略) 第三 (略)

〔別添１〕

医師及び歯科医師の免許申請書等の審査要領

第一 免許申請について

１ ～ ３ （略）

４ 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。

イ 罰金以上の刑に処せられたことの有無及び医事に関する犯罪又は不正の行為を行ったことの有無が洩れなく記入されているか。

ロ 本籍（外国籍の者の場合は国籍。（以下同じ。））、氏名及び生年月日は住民票の写し又は戸籍謄本若しくは戸籍抄本と合致するか。特に、氏名には留意すること。

ハ 住民票の写しの国籍・地域欄に「台湾」と記載されている外国籍の者の場合、申請書の本籍（国籍）欄に「中国」と記入されているか。

ニ 外国籍の者で住民票の写しに記載されている氏名がローマ字と漢字（仮名を含む）で併記されている者の場合、医籍又は歯科医籍への登録を希望するいずれかの文字の氏名となっているか（選択しなかった文字を通称名として記載することは不可）。

ホ 外国籍の者で免許証に氏名と通称名の併記を希望する者の場合、通称名欄に通称名が記入されているか。記入されている通称名が住民票の写しと合致するか。

※ 特に、上記二に該当する者の場合、氏名欄及び通称名欄の双方に氏名が記載されている誤りがあるため注意すること。

ヘ 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。

ト 申請年月日は脱洩していないか。

５ ～ ６ （略）

７ 医師の診断書に不備な点はないか。

イ 被診断者の氏名、性別及び生年月日又は年齢（満年齢による。）に誤りはないか。

ロ 視覚機能、聴覚機能、音声及び言語機能、精神機能の障害に関して及び麻薬、大麻又はあへんの中毒者であるかないかに関して診断されているか。

ハ 診断書作成年月日、診断した医師の氏名及び診療科名、病院、診療所又は介護老人保健施設等の名称及び所在地が記入されているか。

〔別添１〕

医師及び歯科医師の免許申請書等の審査要領

第一 免許申請について

１ ～ ３ （略）

４ 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。

イ 罰金以上の刑に処せられたことの有無及び医事に関する犯罪又は不正の行為を行ったことの有無が洩れなく記入されているか。

ロ 本籍（外国籍の者の場合は国籍。（以下同じ。））、氏名及び生年月日は住民票の写し又は戸籍謄本若しくは戸籍抄本と合致するか。特に、氏名には留意すること。

ハ 住民票の写しの国籍・地域欄に「台湾」と記載されている外国籍の者の場合、申請書の本籍（国籍）欄に「中国」と記入されているか。

ニ 外国籍の者で住民票の写しに記載されている氏名がローマ字と漢字（仮名を含む）で併記されている者の場合、医籍又は歯科医籍への登録を希望するいずれかの文字の氏名となっているか（選択しなかった文字を通称名として記載することは不可）。

ホ 外国籍の者で免許証に氏名と通称名の併記を希望する者の場合、通称名欄に通称名が記入されているか。記入されている通称名が住民票の写しと合致するか。

※ 特に、上記二に該当する者の場合、氏名欄及び通称名欄の双方に氏名が記載されている誤りがあるため注意すること。

ヘ 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。

ト 申請年月日及び申請者印（氏名欄が本人自筆の署名であれば押印省略可）は脱洩していないか。

チ 記入事項を訂正している場合は、申請者の訂正印が押捺されているか。

５ ～ ６ （略）

７ 医師の診断書に不備な点はないか。

イ 被診断者の氏名、性別及び生年月日又は年齢（満年齢による。）に誤りはないか。

ロ 視覚機能、聴覚機能、音声及び言語機能、精神機能の障害に関して及び麻薬、大麻又はあへんの中毒者であるかないかに関して診断されているか。

ハ 診断書作成年月日、診断した医師の氏名及び診療科名、病院、診療所又は介護老人保健施設等の名称及び所在地、氏名印（署名の場合は押印省略可）が記入及び押捺されているか。

二 発行後 1 か月を経過していないか。

(注) 「取扱要領」第一の第 4 項第 2 号参照

第二 籍訂正申請について

1 ～ 2 (略)

3 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。

イ 本籍、氏名及び生年月日は戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。特に氏名には留意すること。

ロ 住民票の写しの国籍・地域欄に「台湾」と記載されている外国籍の者の場合、申請書の本籍（国籍）欄に「中国」と記入されているか。

ハ 外国籍の者で住民票の写しに記載されている氏名がローマ字と漢字（仮名を含む）で併記されている者の場合、医籍又は歯科医籍への登録を希望するいずれかの文字の氏名となっているか（選択しなかった文字を通称名として記載することは不可）。

ニ 外国籍の者で免許証に氏名と通称名の併記を希望する者の場合、通称名欄に通称名が記入されているか。記入されている通称名が住民票の写しと合致するか。

ホ 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。

ヘ 訂正事項及び訂正事由に誤りはないか。

ト 申請年月日は脱洩していないか。

4 ～ 7 (略)

第三 (略)

第四 免許証書換え交付申請について

1 ～ 2 (略)

3 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。

イ 変更前の本籍、氏名及び生年月日は免許証及び戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。

ロ 変更後の本籍、氏名及び生年月日は戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。

ハ 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付

ニ 訂正箇所には診断した医師の訂正印が押捺されているか。

ホ 発行後 1 か月を経過していないか。

(注) 「取扱要領」第一の第 4 項第 2 号参照

第二 籍訂正申請について

1 ～ 2 (略)

3 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。

イ 本籍、氏名及び生年月日は戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。特に氏名には留意すること。

ロ 住民票の写しの国籍・地域欄に「台湾」と記載されている外国籍の者の場合、申請書の本籍（国籍）欄に「中国」と記入されているか。

ハ 外国籍の者で住民票の写しに記載されている氏名がローマ字と漢字（仮名を含む）で併記されている者の場合、医籍又は歯科医籍への登録を希望するいずれかの文字の氏名となっているか（選択しなかった文字を通称名として記載することは不可）。

ニ 外国籍の者で免許証に氏名と通称名の併記を希望する者の場合、通称名欄に通称名が記入されているか。記入されている通称名が住民票の写しと合致するか。

ホ 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。

ヘ 訂正事項及び訂正事由に誤りはないか。

ト 申請年月日及び申請者印（氏名欄が本人自筆の署名であれば押印省略可）は脱洩していないか。

チ 記入事項を訂正している場合は、申請者の訂正印が押捺されているか。

4 ～ 7 (略)

第三 (略)

第四 免許証書換え交付申請について

1 ～ 2 (略)

3 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。

イ 変更前の本籍、氏名及び生年月日は免許証及び戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。

ロ 変更後の本籍、氏名及び生年月日は戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。

ハ 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付

の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。

ニ 申請年月日は脱洩していないか。

4 ～ 6 (略)

第五 免許証再交付申請について

(注) 「取扱要領」第一の第 14 項参照

1 申請書は医師令第 9 条第 2 項又は歯科令第 9 条第 2 項の規定により受理して差支えないか。

2 申請書に記入洩れ等不備な点はないか。

イ 本籍、住所、氏名、生年月日、登録番号、登録年月日に記入洩れはないか。

ただし、登録番号及び登録年月日が不明の場合は空欄で差支えない。

ロ 再交付の事由に誤りはないか。

ハ 申請年月日は脱洩していないか。

3 ～ 7 (略)

〔別添 2〕

保健師助産師及び看護師の免許申請書等の審査要領

第一 免許申請について

1 ～ 3 (略)

4 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。

イ 罰金以上の刑に処せられたことの有無及び保健師(助産師、看護師)の業務に関する犯罪又は不正の行為を行ったことの有無が洩れなく記入されているか。

ロ 保健師、助産師においては看護師国家試験合格の有無が洩れなく記入されているか。

ハ 本籍(外国籍の者の場合は国籍。(以下同じ。))、氏名及び生年月日は住民票の写し又は戸籍謄本若しくは戸籍抄本と合致するか。特に氏名には留意すること。

ニ 住民票の写しの国籍・地域欄に「台湾」と記載されている外国籍の者の場合、申請書の本籍(国籍)欄に「中国」と記入されているか。

ホ 外国籍の者で住民票の写しに記載されている氏名がローマ字と漢字(仮名を含む)で併記されている者の場合、保健

の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。

ニ 申請年月日及び申請者印(氏名欄が本人自筆の署名であれば押印省略可)は脱洩していないか。

ホ 記入事項を訂正している場合は、申請者の訂正印が押捺されているか。

4 ～ 6 (略)

第五 免許証再交付申請について

(注) 「取扱要領」第一の第 14 項参照

1 申請書は医師令第 9 条第 2 項又は歯科令第 9 条第 2 項の規定により受理して差支えないか。

2 申請書に記入洩れ等不備な点はないか。

イ 本籍、住所、氏名、生年月日、登録番号、登録年月日に記入洩れはないか。

ただし、登録番号及び登録年月日が不明の場合は空欄で差支えない。

ロ 再交付の事由に誤りはないか。

ハ 申請年月日及び申請者印(氏名欄が本人自筆の署名であれば押印省略可)は脱洩していないか。

ニ 記入事項を訂正している場合は、申請者の訂正印が押捺されているか。

3 ～ 7 (略)

〔別添 2〕

保健師助産師及び看護師の免許申請書等の審査要領

第一 免許申請について

1 ～ 3 (略)

4 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。

イ 罰金以上の刑に処せられたことの有無及び保健師(助産師、看護師)の業務に関する犯罪又は不正の行為を行ったことの有無が洩れなく記入されているか。

ロ 保健師、助産師においては看護師国家試験合格の有無が洩れなく記入されているか。

ハ 本籍(外国籍の者の場合は国籍。(以下同じ。))、氏名及び生年月日は住民票の写し又は戸籍謄本若しくは戸籍抄本と合致するか。特に氏名には留意すること。

ニ 住民票の写しの国籍・地域欄に「台湾」と記載されている外国籍の者の場合、申請書の本籍(国籍)欄に「中国」と記入されているか。

ホ 外国籍の者で住民票の写しに記載されている氏名がローマ字と漢字(仮名を含む)で併記されている者の場合、保健

師籍又は助産師籍若しくは看護師籍への登録を希望するいずれかの文字の氏名となっているか（選択しなかった文字を通称名として記載することは不可）。 へ 外国籍の者で免許証に氏名と通称名の併記を希望する者の場合、通称名欄に通称名が記入されているか。記入されている通称名が住民票の写しと合致するか。 ※ 特に、上記ホに該当する者の場合、氏名欄及び通称名欄の双方に氏名が記載されている誤りがあるため注意すること。 ト 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。 チ 保健婦免状の下付、助産婦名簿の登録又は看護婦免状の下付年月日は当該免状写しの下付又は謄本の登録年月日と合致するか。 （注） 「取扱要領」第三の第3項参照 リ 申請年月日は脱洩していないか。 5 ～ 6 （略） 7 医師の診断書に不備な点はないか。 イ 被診断者の氏名、性別及び生年月日又は年齢（満年齢による。）に誤りはないか。 ロ 視覚機能、聴覚機能、音声及び言語機能、精神機能の障害に関して及び麻薬、大麻又はあへんの中毒者であるか否かに関して診断されているか。 ハ 診断書作成年月日、診断した医師の氏名及び診療科名、病院、診療所又は介護老人保健施設等の名称及び所在地が記入されているか。 ニ 発行後1か月を経過していないか。 （注） 「取扱要領」第一の第4項第2号参照 第二 籍訂正申請について 1 ～ 2 （略） 3 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。 イ 本籍、氏名及び生年月日は戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。特に氏名には留意すること。 ロ 住民票の写しの国籍・地域欄に「台湾」と記載されている外国籍の者の場合、申請書の本籍（国籍）欄に「中国」と記入されているか。	師籍又は助産師籍若しくは看護師籍への登録を希望するいずれかの文字の氏名となっているか（選択しなかった文字を通称名として記載することは不可）。 へ 外国籍の者で免許証に氏名と通称名の併記を希望する者の場合、通称名欄に通称名が記入されているか。記入されている通称名が住民票の写しと合致するか。 ※ 特に、上記ホに該当する者の場合、氏名欄及び通称名欄の双方に氏名が記載されている誤りがあるため注意すること。 ト 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。 チ 保健婦免状の下付、助産婦名簿の登録又は看護婦免状の下付年月日は当該免状写しの下付又は謄本の登録年月日と合致するか。 （注） 「取扱要領」第三の第3項参照 リ 申請年月日及び申請者印（氏名欄が本人自筆の署名であれば押印省略可）は脱洩していないか。 ヌ 記入事項を訂正している場合は申請者の訂正印が押捺されているか。 5 ～ 6 （略） 7 医師の診断書に不備な点はないか。 イ 被診断者の氏名、性別及び生年月日又は年齢（満年齢による。）に誤りはないか。 ロ 視覚機能、聴覚機能、音声及び言語機能、精神機能の障害に関して及び麻薬、大麻又はあへんの中毒者であるか否かに関して診断されているか。 ハ 診断書作成年月日、診断した医師の氏名及び診療科名、病院、診療所又は介護老人保健施設等の名称及び所在地、氏名印（署名の場合は押印省略可）が記入及び押捺されているか。 ニ 訂正箇所には診断した医師の訂正印が押捺されているか。 ホ 発行後1か月を経過していないか。 （注） 「取扱要領」第一の第4項第2号参照 第二 籍訂正申請について 1 ～ 2 （略） 3 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。 イ 本籍、氏名及び生年月日は戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。特に氏名には留意すること。 ロ 住民票の写しの国籍・地域欄に「台湾」と記載されている外国籍の者の場合、申請書の本籍（国籍）欄に「中国」と記入されているか。
--	--

- ハ 外国籍の者で住民票の写しに記載されている氏名がローマ字と漢字（仮名を含む）で併記されている者の場合、保健師籍又は助産師籍若しくは看護師籍への登録を希望するいずれかの文字の氏名となっているか（選択しなかった文字を通称名として記載することは不可）。
- ニ 外国籍の者で免許証に氏名と通称名の併記を希望する者の場合、通称名欄に通称名が記入されているか。記入されている通称名が住民票の写しと合致するか。
- ホ 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。
- ヘ 訂正事項及び訂正事由に誤りはないか。
- ト 申請年月日は脱洩していないか。

4 ～ 7 （略）

第三 （略）

第四 免許証書換え交付申請について

- 1 ～ 2 （略）
- 3 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。
- イ 変更前の本籍、氏名及び生年月日は免許証及び戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。
- ロ 変更後の本籍、氏名及び生年月日は戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。
- ハ 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。
- ニ 申請年月日は脱洩していないか。

4 ～ 6 （略）

第五 免許証再交付申請について

（注） 「取扱要領」第一の第 14 項参照

- 1 申請書は令第 7 条第 6 項の規定により受理して差支えないか。
- 2 申請書に記入洩れ不備な点はないか。
- イ 本籍、住所、氏名、生年月日、登録番号及び登録年月日に記入洩れはないか。
ただし、登録番号及び登録年月日が不明の場合は空欄で差支えない。
- ロ 再交付の事由に誤りはないか。
- ハ 申請年月日は脱洩していないか。

3 ～ 7 （略）

- ハ 外国籍の者で住民票の写しに記載されている氏名がローマ字と漢字（仮名を含む）で併記されている者の場合、保健師籍又は助産師籍若しくは看護師籍への登録を希望するいずれかの文字の氏名となっているか（選択しなかった文字を通称名として記載することは不可）。
- ニ 外国籍の者で免許証に氏名と通称名の併記を希望する者の場合、通称名欄に通称名が記入されているか。記入されている通称名が住民票の写しと合致するか。
- ホ 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。
- ヘ 訂正事項及び訂正事由に誤りはないか。
- ト 申請年月日及び申請者印（氏名欄が本人自筆の署名であれば押印省略可）は脱洩していないか。
- チ 記入事項を訂正している場合は、申請者の訂正印が押捺されているか。

4 ～ 7 （略）

第三 （略）

第四 免許証書換え交付申請について

- 1 ～ 2 （略）
- 3 申請書の記入事項に誤り又は記入洩れがないか。
- イ 変更前の本籍、氏名及び生年月日は免許証及び戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。
- ロ 変更後の本籍、氏名及び生年月日は戸籍謄本又は戸籍抄本と合致するか。
- ハ 免許証の氏名に旧姓の併記を希望する者の場合、旧姓欄に旧姓が記入されているか。また、記入されている旧姓が添付の戸籍謄本又は戸籍抄本に記載された旧姓と合致するか。
- ニ 申請年月日及び申請者印（氏名欄が本人自筆の署名であれば押印省略可）は脱洩していないか。
- ホ 記入事項を訂正している場合は申請者の訂正印が押捺されているか。

4 ～ 6 （略）

第五 免許証再交付申請について

（注） 「取扱要領」第一の第 14 項参照

- 1 申請書は令第 7 条第 6 項の規定により受理して差支えないか。
- 2 申請書に記入洩れ不備な点はないか。
- イ 本籍、住所、氏名、生年月日、登録番号及び登録年月日に記入洩れはないか。
ただし、登録番号及び登録年月日が不明の場合は空欄で差支えない。
- ロ 再交付の事由に誤りはないか。
- ハ 申請年月日及び申請者印（氏名欄が本人自筆の署名であれば押印省略可）は脱洩していないか。
- ニ 記入事項を訂正している場合は、申請者の訂正印が押捺されているか。

3 ～ 7 （略）

〔別添3〕

新	旧
診断書（医師）	診断書（医師）
氏 名	氏 名 印
（廃止）	※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください。
※裏面	※裏面
氏 名	氏 名 印
※裏面	※裏面
（廃止）	※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください（表面の診断書と同一医師による診断の場合は省略可）。

〔別添3〕

新	旧
診断書(歯科医師)	診断書(歯科医師)
氏 名	氏 名 印
(廃止)	※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください。
※裏面	※裏面
氏 名	氏 名 印
※裏面	※裏面
(廃止)	※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください(表面の診断書と同一医師による診断の場合は省略可)。

〔別添3〕

新	旧
診断書(保健師)	診断書(保健師)
氏 名	氏 名 印
(廃止)	※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください。
※裏面	※裏面
氏 名	氏 名 印
※裏面	※裏面
(廃止)	※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください(表面の診断書と同一医師による診断の場合は省略可)。

〔別添3〕

新	旧
診断書(助産師)	診断書(助産師)
氏 名	氏 名 印
(廃止)	※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください。
※裏面	※裏面
氏 名	氏 名 印
※裏面	※裏面
(廃止)	※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください(表面の診断書と同一医師による診断の場合は省略可)。

〔別添3〕

新	旧
診断書(看護師)	診断書(看護師)
氏 名	氏 名 印
(廃止)	※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください。
※裏面	※裏面
氏 名	氏 名 印
※裏面	※裏面
(廃止)	※診断医師の氏名欄について、診断医師が自筆で記入したものでない場合には、必ず診断医師個人の印を押印してください(表面の診断書と同一医師による診断の場合は省略可)。